



安全第一

# ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

① 現場ごとの危険性、有害性の調査特定の強化

② 墜落・転落・崩落等の災害防止活動の強化

③ 工事中機械設備の点検整備基準の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 2日

会社名 有限会社 井上興業

代表者署名 井上幸長

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。